

消費者安全調査委員会の動き 第69号

(平成30年11月26日)

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

会議情報

最近の消費者安全調査委員会での議論についてお知らせします。

第76回消費者安全調査委員会（平成30年11月26日）

- 「玩具による乳幼児の気道閉塞事故」のフォローアップ
経済産業省及び消費者庁からヒアリングを行いました。
経済産業省から、日本玩具協会による玩具関連事業者に対する説明会の開催などの周知・啓発活動の推進や、玩具の安全性にかかる基準（ST基準）を改定などの措置が行われたほか、消費者庁において、事故のリスクの周知等を目的とした、地方公共団体への通知の発出や、SNS等を活用した消費者への情報発信、情報収集の状況などの進捗について報告がありました。
- 歩行型ロータリ除雪機による事故
調査の経過報告を審議し、決定しました。
経過報告においては、これまでの調査の経過を踏まえ、具体的な注意喚起の内容として、
①使用者がクラッチレバーから手を離すとオーガやブローアの回転、除雪機の走行が停止する装置であるデッドマンクラッチの無効化はしてはいけないこと、②降雪期が到来する前に、安全装置を含め点検をした上で使用すること、③特に後進時に事故が多く発生しているので、注意して扱うことの3点が特に重要とし、降雪が始まり除雪機が本格的に使用される前に、関係行政機関から、これらの点を踏まえ、除雪機の安全な使用に関する情報の周知が徹底されることを強く期待するものです。その上で、引き続き調査を進め、可能な限り早急に再発防止策を示したいと考えています。
経過報告は消費者安全調査委員会のホームページでご覧いただけます。
http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_015/
- 幼児同乗中の電動アシスト自転車の事故
新たな調査案件として、「幼児同乗中の電動アシスト自転車の事故」をテーマにして、調査・分析を行うことを決めました。
幼児同乗中の自転車事故は、継続的に事故が発生している事案であり、特に平成29年には、同乗幼児の負傷者数が増加に転じています。加えて、幼児2人同乗用自転車の要件策定及び電動アシスト自転車のアシスト比率の引き上げが行われてから約10年が経過したこと、保育園等への送迎等で今後も継続的な需要が見込まれることから、消費者の使用実態という側面と製品の特性という側面の両方から、幼児同乗中の電動アシスト自転車の安全性について、これまでの事故の原因を分析し、再発防止策を示すことが必要と考えました。
- 住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等
報告書案について事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。
- 一般の方からいただいた「申出」事案
事務局から、類似事例、制度等の関連情報や専門委員の見解などの情報収集の結果が報告され、その内容に基づき調査委員会で検討した結果、そのうち4件については調査を行わないことになりました。残りの案件（9件）については、引き続き、臨時委員、専門委員等の知見も活用しながら、事務局で丁寧に情報収集を行った上で、調査委員会において判断していきます。

消費者安全調査委員会の動き 第69号

(平成30年11月26日)

今回の内容：①会議情報、②委員長等記者会見の様様

会議情報

- プール事故の基礎的調査
基礎的調査の方向性について審議を行いました。

部会の動き

- 製品等事故調査部会（10月中旬に開催）
 - ・ 歩行型ロータリ除雪機による事故
経過報告案について審議を行いました。
また、事務局からの報告を基に審議を行いました。
 - ・ 幼児同乗中の電動アシスト自転車による事故
どのような視点で調査を進めるべきかについて審議を行いました。
- サービス等事故調査部会（10月上旬に開催）
 - ・ 住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等
報告書案について事務局から説明があり、これを基に審議を行いました。

委員長等記者会見の様様

委員会後に委員長等の記者会見を行いました。

詳細は以下をご覧ください。

<http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/statement/>